

忠岡町子ども・子育て会議（第12回）会議概要

■日 時：平成30年9月25日（火）午後2時～

■場 所：忠岡町役場 3階 研修室1・2

■委員構成

[委 員]◎勝元委員、○上野委員、小島委員、井手委員、道口委員、木下委員、
寺田委員、根来委員、東委員、春日委員、畑中委員、土居委員

◎会長、○副会長

[事務局]教育委員会 富本、二重、岩根、森

■傍聴者数 0名

■配付資料

会議次第

会議名簿

会議条例

資料1 忠岡町子ども・子育て支援事業計画の実績報告

資料2 東忠岡地区における認定こども園整備基本方針

資料3 幼保連携型認定こども園設置認可申請書（案）

忠岡町子ども・子育て応援プラン2015

■会議次第

1. 委嘱状の交付と委員の紹介
2. 町長あいさつ
3. 会長あいさつ

<案件>

1. 忠岡町子ども・子育て支援事業計画の実績報告について
2. 第2期忠岡町子ども・子育て支援事業計画の策定について
3. 東忠岡地区における認定こども園整備基本方針について
4. その他

■会議概要

次第1 委嘱状の交付と委員の紹介

○事務局より資料の確認。その後、事務局の進行により、各委員のお名前を読み上げ紹介する。

新しい委員は欠席のため、後日委嘱状を交付。

次第2 町長あいさつ

みなさま、こんにちは。お忙しい中にも関わりませず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

平素は、幼稚園運営並びに教育行政に深いご理解を賜りまして、また、ご協力をいただきますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、6月の大阪北部の地震、7月には西日本豪雨、さらには台風21号の甚大な被害が発生するほど、ひどい自然被害の多い時でありました。本町では亡くなられた方はいらっしゃいませんでしたが、被災されたみなさまにはお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を祈念申し上げたいと思います。一連の災害でブロック塀が問題になりました。今後、通学・通園路を中心に安心・安全な街、文教住宅都市づくりに力をいれていきたいと思っている次第でございます。

みなさま方には、ご協議を願ってきて今日もお願いするわけですが、昨年度の子ども・子育て会議では、幼保一体化施設として、認定こども園の設置についてご審議をいただきました。そして、事業者を社会福祉法人光生会に決定をいたしました。

そして、現在、平成31年4月の開園に向けて、準備を進めているところでございます。これもひとえに、みなさまのご理解・ご協力のおかげと感謝しております。また、引き続き、東忠岡地区におけるこども園化についても推進して参りますので、よろしく願いいたします。

本日もよろしくお願い致します。

事務局より、町長は公務のため退席する旨の報告。その後、委員の出席状況の報告。委員18名中、12名の出席であり、会議が成立している旨を報告。

次第3 会長あいさつ

それでは、改めまして、みなさま、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

昨年度の子ども・子育て会議より会長を仰せつかっております、勝元でございます。みなさまには、日頃より大変お世話になり、ありがとうございます。

さて、今回でこの会議も12回目を迎えました。

昨年度は、認定こども園の設置について主に審議して参りました。

今年度につきましては、2020年度からの「第2期忠岡町子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、住民のニーズ調査等を実施していくと聞いております。ニーズ調査を実施することにより、本町の子育て環境の問題点を明らかにし、事業計画に反映することによって、より一層子育て支援の充実を図って参りたいと思っております。

何分不慣れではございますが、みなさまのご意見をお聞かせいただき、有意義な会議となることをお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

それでは、本日はどうぞよろしくお願い致します。

事務局：ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては、当会議条例第5条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとなっております。

これからの会議につきましては、勝元会長にお願いしたいと思います。それでは会長、議事進行の方よろしくお願いいたします。

案件1. 忠岡町子ども・子育て支援事業計画の実績報告について・・・

資料1に基づき、事務局説明（略）

会 長：説明は以上でございます。何か質問等がございますか。

ないようですので、私から一つ質問がございます。

来年の4月からこども園が始まりますよね。現在、10人の待機児童がでておりますが、待機児童は解消されるということによろしいでしょうか。

事務局：その方向に考えております。

会 長：分かりました。ありがとうございます。

他に何かございませんか。ないようですので、続きまして、「案件2. 第2期忠岡町子ども・子育て支援事業計画の策定について」、事務局より説明願います。

案件2. 第2期忠岡町子ども・子育て支援事業計画の策定について・・・

事務局説明（略）

事務局：続きまして、「案件3. 東忠岡地区における認定こども園整備基本方針について」、事務局より説明願います。

案件3. 東忠岡地区における認定こども園整備基本方針について・・・

事務局説明（略）

会 長：何か質問はございませんか。

【な し】

会 長：ないようですので、「案件4. その他」について、事務局より説明願います。

案件4. その他について・・・

事務局より、2件の認定こども園の設置認可について説明。1件目は平成31年4月よりピープル忠岡チャイルドスクールが開園すること。2件目は私立保育園であるチューリップ保育園が、平成31年4月から認定こども園へ移行したい旨の事前

相談があったこと。チューリップ保育園の認定こども園への移行については、町内の1号認定の定員は余剰がでており、これ以上の増については必要がないが、保護者の就労状況の変更により子どもの環境が変わらなくてすむような、いわゆるセーフティーネットということでの移行であれば許可する方向で検討していることを説明。この2件について、当会議で審議していただき、了承を得る必要があるので、次回の会議で審議していただくことを説明。

最終的な認可は大阪府への申請により決定がなされること、資料3は大阪府への申請書（案）の一部を添付していること、大阪府で認可決定がなされた折には、当会議にて報告する旨を説明。

会 長：何か質問はございませんか。

ないようですので、次回の会議につきましては、10月下旬～11月上旬を予定しておりますので、決まり次第、私の方からご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議に提出いたしました案件は、すべて終了いたしました。委員の皆さまご協力ありがとうございました。

あとは、事務局よろしく願いいたします。

事 務 局：勝元会長、どうもありがとうございました。これをもちまして、第12回忠岡町子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日は長時間どうもありがとうございました。

終了時刻：午後2時45分